

# 鹿児島市 国土調査標識等付近での道路工事等を行う場合の手続きフロー

## 【標識等の種類・主管課】

- ・街区基準点等（街区三角点、多角点、節点、補助点）・・・道路管理課（谷山支所管内以外）、谷山建設課（谷山支所管内）
- ・地籍図根点等（地籍図根三角点、地籍図根多角点、細部図根点等）・・・道路管理課（旧五町設置分以外）、  
 ・・・・旧五町設置分は、各支所税務課（吉田、桜島、喜入、松元、郡山支所）
- ・補助基準点（緑ヶ丘団地に設置）・・・道路管理課

※ホームページでの確認 街区基準点等：都市再生街区基本調査成果の提供サービス（国土交通省地籍整備課）  
 補助基準点：基準点成果等閲覧サービス（国土地理院）

## 国土調査の標識等の管理保全に関する規則・鹿児島市国土調査標識等管理保全要綱 平成25年4月1日施行

